

規格・基準等の事前意図公告

〔貿易の技術的障害に関する協定 2.9.1 及び 5.6.1 に基づく公告です。〕

閉鎖型スプリンクラーヘッドの技術上の規格を定める省令等 の一部改正について

下記のとおり、閉鎖型スプリンクラーヘッドの技術上の規格を定める省令等の一部改正を行う予定であるので、お知らせします。ご意見のある場合には、下記の要領でご提出ください。

記

1. 件 名 閉鎖型スプリンクラーヘッドの技術上の規格を定める省令等の一部改正について
2. 対 象 品 目 閉鎖型スプリンクラーヘッド（関税番号 8424.89.000）
消防用ホース（関税番号 5909.00）
消防用ホースに使用する差込式又はねじ式の結合金具（関税番号 7609.00）
動力消防ポンプ（関税番号 8413.70）
3. 趣旨及び目的 これまで新たに開発された消防の用に供する機械器具等について、基準の特例を適用して設置されてきた実績を踏まえ、基準の特例を要しなくする等の改正を行う。
4. 施行予定日 令和7年6月頃
5. 意見提出先 総務省消防庁予防課規格係
〒100-8927 東京都千代田区霞が関2-1-2
TEL 03-5253-5111
FAX 03-5253-7533
6. 意見提出期限 通報開始日から60日後